

●香川県選挙管理委員会告示第17号

令和元年7月21日執行の参議院比例代表選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、選挙分会長及びその職務代理者を次のとおり選任する。

令和元年7月4日

香川県選挙管理委員会委員長 白 井 敏 雅

選 挙 分 会 長		選挙分会長職務代理者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
高松市寺井町1139番地6	藤本 邦人	高松市川部町238番地11	大野 貴弘